

もったいない!! 食べられるのに捨てられる「食品ロス」を減らそう

問合せ:環境経済課 生活環境担当 ☎991-1840

まだ食べられるのに捨てられている食べ物、いわゆる「食品ロス」が日本では年間約632万トンも発生します。これを日本人1人当たりで換算すると、毎日お茶碗1杯分のご飯の量を捨てていることになります。

大切な食べ物を無駄なく消費し、食品ロスを減らして環境面や家計面にとってもプラスにしましょう。

食品ロスを削減するために・・・

◆食材を「買いすぎず」「使い切る」「食べきる」ようにしましょう

値段が安いからといって買いすぎたり、在庫があることを忘れて同じ食材を買ったりすることは、使い切れずに食材を腐らせてしまう原因になります。

買い物前には食品の在庫を確認し、必要なものだけを買うようにしましょう。また、買ったものは使い切る・食べきるようにしましょう。

◆残った食材は別の料理に活用しよう

料理は食べられる量だけ作るようにしましょう。中途半端に残ったら別の料理に活用するなど、食べ切る工夫をしてみましょう。

◆「消費期限」と「賞味期限」の違いを理解しよう

「消費期限」は食べても安全な期限のため、それを越えたものは食べないほうが安全です。

「賞味期限」はおいしく食べられる期限であり、それを越えてもすぐに食べられなくなるものではありません。賞味期限を越えた食品は見た目や臭いなどで個別に判断しましょう。

※消費期限や賞味期限は表示されている保存方法で保存した場合の開封前の期限です。一度開封したら期限に関わらず早めに食べましょう

「政府広報オンライン」から転載

料理レシピサイト「クックパッド」の「消費者庁のキッチン」に食材をムダなく使う調理法やレシピが掲載されていますのでご覧ください。

☐<https://cookpad.com/kitchen/10421939>



浄化槽設置整備事業補助金を交付します

問合せ:環境経済課 生活環境担当 ☎991-1840

生活排水による水質汚濁を防止するため、浄化槽の転換をする方に浄化槽設置整備事業補助金を交付します。
※転換とは、専用住宅の既存単独処理浄化槽又はくみ取り便槽を10人槽以下の合併処理浄化槽に入れ替えることです。建築確認申請を要する建築物の新築、増築及び改築に伴う場合を除きます。

■補助対象地域

公共下水道事業認可区域及び農業集落排水施設等の生活排水処理計画を有する区域を除く町内全域

■補助金の対象となる方

補助対象地域において、既存住宅で7人槽以下の浄化槽を転換により設置する方

■交付対象基数

合併処理浄化槽5人槽 8基

合併処理浄化槽7人槽 2基

※先着順となっているため予定基数に到達次第、受付終了となります。

■交付の条件

(1) 浄化槽を転換する年度の3月10日までに実績報告書を提出できるよう浄化槽の転換を完了すること。

(2) 浄化槽法第7条に規定する設置後等の水質検査及び第11条に規定する定期検査を受検すること。

(3) 清掃、保守点検、法定検査の依頼を一括で契約すること。

(4) 環境配慮型浄化槽を設置すること。

※他に交付条件がありますのでお問い合わせください。

■補助金の額

【浄化槽の転換に要する費用】

工事費用の額と次に掲げる浄化槽の人槽区分に応じ、それぞれに定める額を比較して少ない額

(1) 5人槽 352,000円

(2) 7人槽 434,000円

【処分費】

処分費の額と60,000円を比較して少ない額

※補助金交付の条件として、廃棄物処理のマニフェストE票の複写を添付してください。

【配管費】

配管工事費の額と180,000円を比較して少ない額